



震災資料調査事業の取り組み

2000年6月から2002年2月までの約2年間、兵庫県では厚生労働省の緊急地域雇用創出特別交付金事業として、震災資料調査事業をおこなった。この調査事業の特色は、資料調査の経験はないが、民間で様々な仕事をおこなってきた人々による大規模調査という点である。雇用創出事業であるため、調査員の雇用期間は最長6ヶ月、再雇用はなしとの条件がつけられており、調査期間は4期に分けられた。調査員の募集・運営管理は人材派遣会社が、事業の企画・指導は(財)阪神・淡路大震災記念協会が、兵庫県から委託をうけ、1期あたり約110人、のべ約440人が動員された。1996年12月から、3人の囑託がおこなってきた震災資料調査は、“マニュアル”に基づく大量調査に変化した。

調査は、兵庫県内の全被災地域¹⁾を東部(尼崎、伊丹、川西、宝塚市)、西宮(西宮、芦屋市、神戸市東灘区)、神戸東(灘区、中央区)、神戸中(兵庫区、長田区)、神戸西(須磨区、垂水区、北区、西区)、西部(明石、三木市、淡路島)の6グループに分けて実施された。さらに調査対象を地域の被災者(各小学校区で約500人)、復興公営住宅居住者、ボランティア・支援団体、まちづくり協議会、事業所、団体・組合、学校、インフラ関連と8区分に分けた。調査員は、対象ごとにタウ

ンページ、商工会議所名簿、ボランティアセンター名簿等から調査対象のリストを作成し、電話やポスティング、ダイレクトメール等で調査を依頼した。そして許可を得たところに訪問調査をおこなった。合計約22万件に連絡をした結果、実際に訪問できたのは約7,300件であった。そのうち、約3,200件の調査先から資料を借用、収集をおこなった。

これら調査の過程は、すべて「作業進行表」、「連絡履歴」、「調査票」に記入された。受け入れた資料には、1点ごとに目録（「個票」）を作成し、保存袋、保存箱に整理していった。写真は1枚ごとに情報をつけ、デジタル入力をおこなった。このうち調査員にとって一番むずかしいのは、個票作成であった。受け入れ資料のほとんどは文書資料であり、どの資料を1点とみるか、どのように資料名をつけるか、形態の分類をどのようにするか、どれをとってもマニュアル化がむずかしい。今回の作業では調査員の判断をできるだけ少なくするため、文書資料はできるだけ最小単位である1枚ずつ「個票」を作成することにした。資料名は、調査員の任意にまかせた。この結果、大量の個票が作成されることになった。2001年10月からは第4期に入り、作業はデータの整理に主眼をおいたものになった。また、写真や資料に個人情報が含まれているか、チェックをおこない、今後の資料公開・閲覧の一次選別の目安とすることにした。

これらの事業によって、2002年1月末現在、約7万1,000点（入力個票件数）の資料を収集した。また記念協会関連で収集された資料を含めると、約15万8,000点の整理が進み、約12万7,000点の写真データをコンピュータに入力した。さらにこれら大量資料のデータベースを構築し、資料室での資料検索が容易になるように準備をすすめた。ここで収集された資料や情報は、2002年4月開館予定の阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター資料室に保存されることになっている。

今回の大規模調査によって、多くの資料の収集・保存がおこなわれた。データベースに

よって、1点ずつの資料の検索も可能になった。しかし、今までに経験のない短期間の大量調査であったため、調査自体の検証が今後必要である。また、データベースに入力された目録は、調査員による1次目録である。今後、調査先や資料群ごとの情報を付け加えたりすることによって、目録の整備が望まれる。また、公開の判定など残された課題は多い。

注

- 1) 災害救助法適用指定地域となった神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、川西市、伊丹市、宝塚市、明石市、三木市、洲本市、淡路町、北淡町、一宮町、津名町、東浦町、南淡町、五色町、緑町、三原町、西淡町の被災10市10町を兵庫県被災地という。他に大阪市、箕面市、池田市、吹田市、豊中市が災害救助法の指定をうけた。

佐々木和子・(財)阪神・淡路大震災記念協会